

第16期(2024年度)事業計画書

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

1 事業実施の方針

- (1) 生産構造が脆弱化している水産業の効率的・効果的な構造転換を促進し、より厳しい経営環境下においても継続できる経営体の育成を図るための施策である、「**漁業構造改革総合対策事業**」の事業主体として、引き続き事業を円滑に実施するための指導、実証結果の検証とその広報等に努める。
- (2) 東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の復興に向けた施策である「**漁業・養殖業復興支援事業**」の事業主体として、関係機関・団体とも連携・協力のうえ、引き続き事業を円滑に実施するための指導、実証結果の検証等に努める。また、東日本大震災により、水産業への壊滅的な被害や水産物への風評被害等が発生した東北地方及び関東地方太平洋側を中心とした幅広い地域で、震災後の水産業の復興および振興の推進を図る。
- (3) 平成27年度より単年度補助事業となった「**有害生物漁業被害防止総合対策事業**」については、令和6年度も事業主体として、対象有害生物出現情報の充実、漁業被害の軽減等に努める。また、大型クラゲが大量発生した場合は、既存基金の有効活用を図る。
- (4) 平成31年度予算より措置された「**水産業成長産業化沿岸地域創出事業**」については、令和6年度も事業主体として漁業関係団体等と連携を図り、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、漁業者自らが行う収益性の向上と適切な資源管理を両立させる取組に対し支援し、沿岸地域の構造改革に努める。
- (5) TPP対策として平成27年度から令和5年度補正予算で措置された「**水産業競争力強化緊急事業**」については、事業主体として適切な基金管理を行うとともに、審査団体、関係団体・機関等と密接な連携を図りつつ、引き続き本基金により実施する各種事業の総合的且つ円滑な実施と調整に努める。
- (6) プロパー事業として、関係団体等と連携のうえ、魚食普及に関するイベント、水産業の振興・活性化や漁場環境の保全に関する活動等への協賛・支援を行う。
- (7) 常に、ホームページの充実とタイムリーな更新に努め、本機構の活動や事業の成果等について水産関係者・団体をはじめ、広く国民一般への広報に努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 事業内容 | (A) 実施日時 (B) 実施場所 (C) 水漁機構従事者 | (D) 受益対象者の範囲 (E) 経営体(人数) | 事業費の金額 (年間予算額) (単位:千円) |
|--------------------|--|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ① 漁業経営の安定化に関する事業 | ・ 漁業及び養殖業の収益性の向上等を目的とする「 漁業構造改革総合対策事業 」の事業主体として、事業実施者に対する必要な経費の助成、指導等を行う。 | (A) 周年 (B) 全国32地域 (C) 16人 | (D) 漁業者・養殖業者等 (E) 約47経営体 | 4,216,626 |
| | ・ 商業捕鯨の再開に向けた科学的データの収集のため、南極海及び北西太平洋における鯨類科学調査を安定的かつ継続的に実施することを目的とする「 鯨類資源持続的利用支援調査事業 」の事業実施者に対し、必要な経費の助成を行う。 | (A) 周年 (B) 全国1地域 (C) 1人 | (D) 調査捕鯨実施者 (E) 1団体 | 1,000,000 |
| | ・ 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁業の復興支援を目的とする「 漁業復興支援事業 」の事業主体として、事業実施者に対する必要な経費の助成、指導等を行う。 | (A) 周年 (B) 被災地3地域 (C) 7人 | (D) 被災地の漁業者等 (E) 約46経営体 | 10,879,096 |
| | ・ 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた養殖業の復興支援を目的とする「 養殖業復興支援事業 」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成、指導等を行う。 | (A) 周年 (B) 被災地 (C) 2人 | (D) 被災地の養殖業者等 (E) 100経営体 | 13,227,704 |

| 事業名 (定款に記載した事業) | 事業内容 | (A) 実施日時 (B) 実施場所 (C) 従事者の人数 | (D) 受益対象者の 範囲 (E) 経営体(人数) | 事業費の金額 (年間予算額) (単位:千円) |
|----------------------------|---|---|--|------------------------------|
| ① 漁業経営の安定化に関する事業 (続き) | ・ 広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化、地域の漁業を維持・発展させていくための中核的担い手育成、漁船漁業の構造改革等に取り組むための「浜の活力再生広域プラン又は漁船漁業構造改革広域プラン」を策定し、当該プランに基づく浜の機能再編や市場・水産関連施設の集約化、漁船の更新・改修等を進める「 水産業競争力強化緊急事業 」の事業主体として、適切に基金管理を行うとともに、関係団体・機関と連携を図りつつ、各種事業の円滑な実施と調整並びに必要な経費の助成を行う。 | (A) 周年 (B) 全国 (C) 9人 | (D) 漁業者、養殖業者、広域水産業再生委員会等 (E) 約3,200 経営体等 | 15,177,823 |
| | ・ 持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、漁業者自らが行う収益性の向上と適切な資源管理を両立させる取組に対して支援し、沿岸地域の構造改革を目的とする「 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 」の事業主体として、漁業関係団体等と連携を図り、各種事業の円滑な実施と調整を行い、必要な経費等の助成を行う。 | (A) 周年 (B) 全国 (C) 6人 | (D) 漁業者、養殖業者、地域委員会等 (E) 約1,500経営体 | 4,255,696 |
| | ・ 次世代を担う就業者の漁船調達を支援する「 次世代漁業人材向け漁船等導入支援事業 」を通じ経費等の助成を行う。 | (A) 周年 (B) 宮城県・福島県 (C) 2人 | (D) 漁業者 (E) 約10経営体 | 195,000 |
| ② 漁場環境の保全に関する事業 | ・ 大型クラゲ・トド・ナルトビエイ・ザラボヤ等の有害生物による漁業被害の総合的な防止対策を行うため、有害生物出現状況の調査及び情報提供や、被害軽減対策を実施することを目的とする「 有害生物漁業被害防止総合対策事業 」の事業主体として、事業実施者に対し必要な経費の助成等を行う。 | (A) 周年 (B) 全国(大型クラゲ)、北海道、青森(ト)、有明海・周防灘(ナルトビエイ)、北海道・青森・岩手(キタズクラゲ)、北海道・青森(ザラボ) (C) 2人 | (D) 漁業者・漁協等 (E) 約10,000人 | 898,436 |
| ③ 魚食を中心とした食育普及推進事業 | ・ 関係団体が実施する水産物の消費拡大・魚食普及等に係るイベントへの助成を行うとともに、魚食普及を推進する団体の事務局運営に協力する。 | (A) 随時 (B) 東京都内 (C) 1人 | (D) 一般市民、漁業団体等 (E) 約1,000人 | 300 |
| ④ 水産業の発展に関する事業 | ・ 関係団体等と連携・協力し、水産業・漁村の振興・活性化等に向けた活動に参画する。 | (A) 随時 (B) 東京都内 (C) 1人 | (D) 水産関係者、一般市民 (E) 約100人 | 100 |
| ⑤ 水産関係団体に対し、連絡、助言又は援助を行う事業 | ・ ホームページの更なる充実を図り、本法人の活動等のタイムリーな広報に努める。 | ・ 随時 | ・ 不特定多数 | 50 |

年間予算額 49,850,831

(2) その他の事業

本年度のその他事業の実施予定は無い。